

大会会場周辺図



徳島JA会館

〒770-0011 徳島市北佐古1番町5番12号
Tel 088-634-2663

初めまして♪徳島市イメージアップキャラクターの「トクシイ」です。

- ★会場には、大駐車場（収容台数300台）があります。
- ★JR徳島駅から車で5分、下車後は徒歩3分です。
- ★JR、自家用車どちらでもご来場いただけます。

徳島まではちょっと遠いかもしれませんが、
喜んでご参加いただけますようお願いいたします♪



交通アクセス

	出発地	到着地	時間
JR	高松駅	徳島駅	約1時間10分(特急使用)
	岡山駅		約2時間20分(特急使用)

	下車	到着地	時間
自動車	徳島自動車道 藍住IC	徳島駅	約22分
	高松自動車道 板野IC		約30分

第29回 中四国精神保健福祉士大会 徳島大会



大会テーマ

「発心！ 阿波の国から共に歩みだそう」

〈日時〉 平成25年12月7日(土)～8日(日)

〈場所〉 徳島県JA会館
(徳島県徳島市北佐古一番町5-12)

〈主催〉 徳島県精神保健福祉士協会
第29回中四国精神保健福祉士大会 徳島大会 実行委員会

《大会趣旨》

今大会のテーマでもあります「発心（ほっしん）」とは、徳島県は四国お遍路巡礼の「発心の道場」とされています。「物事を始めようと思いつくこと」を意味しており、お遍路は一人で巡るのではなく、お大師さまと二人連れであり、常に守ってくれていることを意味しています。徳島をはじめとする四国にとっては、四国巡礼は大きな文化の一つとなっています。この思想は、精神保健福祉士の倫理や専門性にも共通する部分が多いと考えテーマに取り入れました。

思い起こしますと、9年前に初めて徳島の地で、中四国大会が開催されました。会員数が少なく、大会資金にも不安の中、8県からの暖かい応援を頂き大会が無事終了したことを、昨日のように記憶しております。

近年、病院、事業所、行政機関等で徳島県もたくさんの精神保健福祉士が活躍できるようになってきました。また、障害者自立支援法の廃止、障害者総合支援法の施行、精神科医療における入院制度の在り方など、日々法制度が整備され著しく変化してきております。

そのような中で、精神保健福祉士の歴史の上で大事にしてきた専門性や倫理を、現在おかれている状況を振り返りながら皆様と考えられる大会にしたいと思います。

大会長 岸田 三郎

プログラム

第1日目：12月7日（土）

12：15 受付

13：00 開会式

13：30 基調講演 『今まさに問う、精神保健福祉士の存在意義 ～価値の揺らぎと葛藤を越えて～』

講師：柏木一恵氏（公益財団法人浅香山病院 社会復帰部副部長 兼 医療福祉相談室 室長）

【内容】いつの時代にも精神科医療の現場であれ地域の福祉現場であれ、我々精神保健福祉士はソーシャルワークの価値を基盤にした実践を展開することを目指してきました。精神保健福祉士の社会的認知は一定進み、今後も精神障害者の退院促進・地域生活支援、拡大する国民のメンタルヘルス課題の担い手として役割期待は大きいと言えます。しかし振り返って我々は本当に、脆弱で抑圧され不利な立場にある人々とともに働いているのでしょうか。今改めて、誰のための何をするための専門職なのか、実践を通してその存在意義を問い直したいと思います。

15：30 休憩

15：50 座談会 『専門職として社会福祉について問う』

ファシリテーター：西谷清美氏（四国学院大学 社会福祉学部教授）

1：丸田一郎氏（一般財団法人真光会 真光園 看護リハビリ部次長）

2：廣江仁氏（社会福祉法人養和会 障がい福祉サービス事業所 F&Y 境港 管理者）

3：星昌子氏（公益財団法人林精神医学研究所 林道倫精神科神経科病院 地域医療部長）

【内容】1980年代以降、国民生活の変容と格差の拡大、財政基盤の脆弱化ならびに福祉国家批判の提起によって、国民の生活や権利を保障すべき社会福祉政策のあり方もその様相を大きく変化させて今日を迎えています。これらの福祉政策の動向とそのあり様は、ある種の政治思潮を背景として精神医療・保健・福祉にも多大な影響を与えており、近年の障がい者福祉施策（虐待防止法、総合支援法、差別解消法等）の理念と、今後の精神保健福祉施策の根幹に係わる重大な問題性を孕んでいます。

本座談会では、このような福祉政策の状況に対する精神保健福祉士としての思いや、わが国の社会福祉制度の問題点や将来性について、それぞれの立場からお話いただきます。

17：30 休憩

17：40 中四国連絡会

18：30 懇親会 JA会館 大ホール 「ハートランド あっふる」の名物スイーツが登場します！

21：00 終了

第2日目：12月8日（日）

9：00 受付

9：30 分科会1：グループワーク 『精神保健福祉士の実践の場を切り拓くためには』

講師：柏木一恵氏（公益財団法人浅香山病院 社会復帰部副部長 兼 医療福祉相談室 室長）

【内容】第1日目の基調講演・座談会を受けて、精神科医療機関や事業所、その他多様な領域での活動を通して「それぞれの現場における実践課題」について話し合います。その課題をどのように生かし、さらなる実践へつないでいくのかを考えていきます。

分科会2：グループワーク 『On Our Own ～私たち自身で～』

講師：西谷清美氏（四国学院大学 社会福祉学部教授）

【内容】経験年数3年未満の会員を対象とした演習をおこないます。

分科会3：講座 『援助職のメンタルヘルス』

講師：吉田精次氏（社会医療法人あいざと会 藍里病院 副院長）

【内容】自死や事件・事故（虐待・災害など）を目の当たりにしうる高ストレス社会、厳しい社会福祉状況の中での業務は、精神保健福祉士など支援者自身にも PTSD などの大きな影響を与えます。日々業務に追われ、目を背けたり二の次三の次となりがち支援者自身の心のケアについて、講義形式と若干のグループワークを織り交ぜておこないます。

分科会4：インシデント・プロセス法による事例検討

テーマ：『ともに歩むために（仮）』

事例提供者：曾根宏一郎氏（特定医療法人仁生会 細木ユニティ病院）

進行・記録：島根県精神保健福祉士協会

【内容】日常業務の中で、限られた情報でタイミングを見ながら意志決定する場面は、よくあることです。しかし、総合的な判断をするには、十分な情報資料があるとは限りません。十分な資料が内場合の事例検討の手法として、インシデント・プロセス法があります。参加者は、事例提出者に質問してクライアントの情報や問題行動の全体像を知り、それを基にして、問題点を発見し、解決策を考えていきます。

11：40 休憩

12：00 閉会式

参加申込について

○詳細につきましては、別紙の案内をご覧ください。

○大会の参加申込窓口は「トップツアー」となっておりますので、お間違えないよう、お願いいたします。

○会場の駐車場は無料となっております。21時に閉まりますが、翌日出庫することはできますので1日中駐車しておいても大丈夫です。

○大会の内容についてのお問い合わせにつきましては、下記“お問い合わせ先”までご連絡ください。

第29回中四国精神保健福祉士大会 徳島大会 事務局

〒770-0005 徳島県徳島市南矢三町3丁目11-23

医療法人睦み会 自立訓練事業所ウイスパ（担当：月岡麻実）

TEL (088) 631-1615 FAX (088) 631-3113

旅行条件 本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款をご希望の方は係員にご請求ください。

この旅行はトップツアー株式会社〇〇支店(〇〇市△△町××××/観光庁長官登録旅行業第 38 号)(以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面(最終日程表)、ならびに当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社は、参加しようとする複数のお客様が責任ある代表者を定めた場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。(2) 所定の申込書によりお申込みください。(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、「申込要項」『1、お申込(出席参加登録)のご案内』『2、懇親会のご案内』『3、登録料について』『4、国内旅行総合保険のご案内』『5、宿泊のご案内』の条件によりお支払いいただけます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただけます。

3、旅行代金に含まれるもの

「申込要項」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4、旅行内容・旅行代金の変更

(1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。

(2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。なお、詳しくは係員におたずねください。

5、旅行契約の解除

(1) お客様は、「申込要項」『6、取消し・変更について』記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。

◆ お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

(2) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6、旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行っていただけます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただけます。

7、当社の責任および免責事項

(1) 当社は、当社または手配代行者の故意または過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。(当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。)(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等またはこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等またはこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更またはこれらによる日程の変更や目的地滞在時間の短縮

8、旅程保証

(1) 当社は契約書面および確定書面に記載した契約内容のうち、次のような重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日または旅行終了日 ②入場する観光地または観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級または設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類または会社名 ⑤本邦内の出発空港または帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類または名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項 (2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

①次に掲げる事由による変更の場合(但し、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。)

ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命または身体の安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等またはそれ以上の価値のある物品または旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中にその身体または荷物に被られた一定の損害について、補償金および見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金 旅行者1名につき15万円以内。

10、お客様の責任

(1) お客様の故意または過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地において

速やかに当社または旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11、個人情報の取扱い

(1) 当社は、申込みの際提出いただいた申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、申込みの旅行における運送・宿泊機関等が提供するサービスの手配・受領のための手続に必要な範囲内、及び当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続上必要な範囲内で、当社と個人情報の取扱いについて契約を締結するそれら運送・宿泊機関、保険会社等に対し、予め電子的方法等で送付することによって提供させていただきます。このほか、当社では旅行を実施する上で必要な手配を行うため、提携先に個人情報を預託することがあります。また、当社及び当社と提携する企業の商品やサービス・キャンペーンのご案内、旅行に対するご意見・ご感想の提供やアンケートのお願いなどのためにお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。(2) 個人情報の取扱いに関するお問い合わせ、または個人情報の開示、訂正、削除等については、当社所定のお手続きにてご案内いたしますので、取扱店の顧客個人情報取扱管理者へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12、お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲渡することができます。但し、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただけます。

13、その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。(2) この旅行条件・旅行代金は2013年9月1日現在を基準としております。

(H24.5版)

●お申込み・お問い合わせは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号

トップツアー株式会社 徳島支店

徳島市寺島本町西1-57 徳島県公正取引協議会会員

電話番号 088-622-8991 FAX 番号 088-622-9703

営業日：月～金 営業時間：9:00～18:00(土・日・祝日休業) 一般社団法人日本旅行業協会正会員 ポンド保証会員 総合旅行業務取扱管理者：村見 拓一

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

中四国 2013-0038 号

第29回 中四国精神保健福祉士大会徳島大会 参加登録・懇親会・宿泊お申込のご案内

この度「第29回 中四国精神保健福祉士大会」が徳島県徳島市にて開催されますことを心よりお慶び申し上げます。

さて、大会開催にあたり、私共トップツアー(株)徳島支店におきまして、大会に各地よりご参加されます皆さまのご参加登録・懇親会・宿泊など、全般にわたりまして、お世話させていただくことになりました。

大会参加にあたりましては、申込書にて、10月31日(木)までに、参加登録をお済ませくださいますよう、お願い申し上げます。

第29回中四国精神保健福祉士大会徳島大会 参加登録事務局

トップツアー(株)徳島支店
支店長 村見 拓一

◆ ◆ ◆ 開催要項 ◆ ◆ ◆

開催期間：平成25年12月7日(土)～8日(日)

開催会場：徳島県JA会館
徳島市北佐古1番町5-12

旅行企画・実施  **トップツアー株式会社 徳島支店**

観光庁長官登録旅行業第38号

一般社団法人日本旅行業協会正会員、ポンド保証会員、旅行業公正取引協議会会員

〒770-0831 徳島県徳島市寺島本町西1-57駅前商店街ビル6階
TEL:088-622-8991 / FAX:088-622-9703

営業時間(月曜～金曜)9:00～18:00(土曜・日曜・祝日休業)
総合旅行業務取扱管理者：村見 拓一
担当：筒井 和美・門田 吉司



1、お申込(出席参加登録)のご案内

- 1)期 日 平成25年12月7日(土)～12月8日(日)
- 2)開催場所 徳島県JA会館
徳島市北佐古1番町5-12
088-634-2663
- 3)参加費用 会員 6,000円、非会員 7,000円、学生3,000円
(事前受付・入金に参加費用になります。
当日新規受付は各1,000円高くなります。)
* 会員とは中国・四国地方各県の精神保健福祉士協会もしくは日本精神保健福祉士協会の会員を指します。
* 非会員は医療保健福祉分野の業務に従事している専門職に限定します。
- 4)申込方法
お申込は専用の申込用紙に必要事項を記入し、FAX,又は郵送でトップツアー徳島支店までお申込下さい。お電話でのお申込・変更・取消しは受付できませんので予めご了承下さい。
- 5)分科会について
2日目の分科会は必ず第3希望までご記入下さい。希望者多数の場合は調整させていただきます場合がございますので ご了承下さい。
- 6)申込締切日 平成25年10月31日(木)必着
- 7)お申込み受付け後、宿泊券・請求書等を11月中旬頃までに送付いたします。
請求書到着後、11月29日(金)までに銀行振込をお願いいたします。
- 8)すべて先着順に受け付けいたしますので、ご希望(第1希望)に添えられるよう出来るだけ早めにお申込下さいますようお願いいたします。
- 9)宿泊領収証が必要な方は、前もってFAX又は郵送文書にてご連絡下さい。原則として大会開催中又は、大会終了後お渡しいたします。
- 10)締切日を過ぎてのお申込については、トップツアー徳島支店までお問い合わせ下さい。

2、懇親会のご案内

- 1)期 日 12月7日(土) 19:00～21:00
 - 2)開催場所 徳島県JA会館大ホール
 - 3)参加費用 6,000円<事前予約>
- ※大会・懇親会参加費は徳島大会事務局に代わり、トップツアー(株)が代行收受するものです。

3、登録料について

お申込1名につき、登録料として525円申し受けます。
申込用紙の合計金額に加算してご請求させていただきます。お申込後、全取り消しがあった場合も登録料は申し受けます。予めご了承下さい。

4、国内旅行総合保険のご案内

弊社では、ご旅行にご出発されるお客様に旅の安全を提供したいと考えております。
ご旅行中の万一の事故に備え、国内旅行傷害保険の付保をご案内申し上げます。
※お申し込みご希望の方へは、別途文書にてご案内させていただきますので、ご確認・記入後ご返送下さい。 保険期間 平成25年12月7日(土) ～ 平成25年12月8日(日)

5、宿泊のご案内

※宿泊取扱期日 ◆平成25年12月7日(土) 1泊

宿泊施設及び宿泊料金

宿泊施設名	申込記号	部屋タイプ	宿泊料金
ホテルクレメント徳島	1	シングル	9,600円
徳島グランヴィリオホテル	2	シングル	7,600円
ホテルサンルート徳島	3	シングル	9,600円
阿波観光ホテル	4	シングル	9,600円
徳島東急イン	5	シングル	8,900円
ホテルグランドパレス	6	シングル	8,500円
東横イン徳島駅前	7	シングル	5,980円
駅前第一ホテル	8	シングル	5,880円
サンシャインホテル	9	シングル(本館)	7,100円
	10	シングル(アネックス)	7,900円

- 1) 宿泊料金は、1泊朝食付(税金・サービス料を含む)のお1人様当たりの料金です。
ツインルームをご希望の場合は、お手数ですがお問い合わせいただきますようお願いいたします。
- 2) 申込書宿泊申込欄にホテル記号をご記入下さい。
- 3) 先着順に受付させていただきますので、お早めにお申込みください。宿泊施設は人数に制限がありますので、満室になりましたらご希望以外の宿泊施設に変更させていただく事があります。予めご了承ください。その際は、ご相談申し上げます。
* 宿泊はトップツアー(株)徳島支店が企画・実施する募集型企画旅行です。

6、取り消し・変更について

- 1) 取消・変更については申込用紙に変更後の内容を上書記入の上、トップツアー徳島支店まで送付下さい。
- 2) FAX・郵送の受け付けとさせていただきます。電話での受け付けは出来ませんので予めご了承下さい。
- 3) 取消・変更の書面送付後、必ず送信者の方が着信確認の電話を入れて下さい。
- 4) お申込者の都合で、予約を取消される場合は、規定の取消料金をいただきます。
(取消料は下記一覧表をご参照下さい。)
- 5) 弊社営業時間外のご連絡は、翌営業日受け付け扱いとさせていただきます。
- 6) 返金・取消のため返金が生じた場合、大会終了後、銀行振込にてご精算させていただきます。
大会開催中の現金集金・現金返金はいたしませんのでご了承いただきますようお願いいたします。
(振込手数料はご本人払いとなります。)

取消日	21日前まで	20日～8日前まで	7日～2日前まで	前日	当日	旅行開始後 又は無連絡
大会参加	無料			全額		
懇親会	無料		全額			
宿泊	無料	20%	30%	40%	50%	全額

* ご宿泊当日15時までに宿泊施設に取消連絡のない場合は、無連絡不参加として取扱い、100%の取消料を申し受けます。

お申込み・お問い合わせ

旅行企画・実施

トップツアー株式会社 徳島支店 観光庁長官登録旅行業第38号
一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員 旅行業公正取引協議会会員
〒770-0831徳島県徳島市寺島本町西1-57駅前商店街ビル6階
TEL:088-622-8991 FAX:088-622-9703
営業時間 平日 9:00～18:00 (土曜・日曜・祝日休業)
総合旅行業務取扱管理者 村見 拓一

第29回 中四国精神保健福祉士大会 徳島大会

《申込書》 平成25年10月31日(木)必着 FAX:088-622-9703

※ トップツアー記入欄

※ 受付日

※ 受付番号

* 旅行手配のために必要な範囲内の宿泊機関等への個人情報の提供について同意のうえ、本旅行に申し込みます。

都道府県名		申込代表者氏名											
		書類送付先							□取消・変更でご返金が生じた場合の返金先 銀行 支店				
TEL ()					携帯番号				□座番号				
FAX ()					緊急用で、通常はお電話いたしません				□座名義				
No.	フリガナ		性別	施設名	経験年数	参加種別 □会員 □非会員 □学生	12月7日	12月8日 分科会			懇親会	宿泊申込 番号	備考
	氏名							第1希望	第2希望	第3希望			
例	トクシマ タロウ 徳島 太郎		男	○ ○ 病院	○年○月	□会員 □非会員 □学生	○	3	2	1	○	1	
1					年 月	□会員 □非会員 □学生							
2					年 月	□会員 □非会員 □学生							
3					年 月	□会員 □非会員 □学生							
4					年 月	□会員 □非会員 □学生							
5					年 月	□会員 □非会員 □学生							

お客様の控え用にコピーをお取り下さい。また、申込人数が多数の場合はこの用紙をコピーしてご記入下さい。お申込1名につき登録料といたしまして525円を申し受けます。

トップツアー株式会社 徳島支店 [第29回中四国精神保健福祉士大会 徳島大会]係

〒770-0831徳島市寺島本町西1-57 TEL:088-622-8991 FAX:088-622-9703 (平成25年10月31日(木)必着)

* お申込書に記載いただいた個人情報はこの度の研修大会の出欠及び、宿泊手配に確認のみを目的とし、弊社へ情報提供することを事前に同意いただきますようお願いいたします。